

第 92 回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事概要

日 時：令和 3 年 4 月 28 日(水) 10：30～11：20

場 所：県庁 6 階 第 1・2 特別会議室

○ 会議の概要

<報告事項>

- ◇ 県内における新型コロナウイルス感染症の感染者数や広がりの状況、医療提供体制等について、それぞれ所管する本部員から報告があった。
- ◇ 経済団体との調整結果について、各本部員から報告があった。

<議題事項>

- ◇ まん延防止等重点措置の措置区域に、北谷町、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町を追加することを決定した。
- ◇ 沖縄県対処方針の変更を決定した（5 月 11 日まで延長及び措置内容の強化等）

1 参加者

玉城 知事、謝花 副知事、照屋 副知事、島袋 政策調整監、金城 知事公室長、池田 総務部長、儀間 企画調整統括監、松田 環境部長、日下 県警本部長、大城 保健医療部長、名渡山 子ども生活福祉部長、崎原 農林水産部長、島袋 土木建築部長、嘉数 商工労働部、宮城 文化観光スポーツ部、大城 会計管理者、金城 教育長、我那覇 病院事業局長、棚原 企業局長、諸見里 医療企画統括監、糸数 医療技監
(TV会議参加：-)

2 報告事項（昨日開催の第 91 回時点と変更が無い部分は省略して説明）

(1) 沖縄県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 資料の確認を依頼して説明省略【資料 1】

(2) 米軍基地内における新型コロナウイルス感染症患者の発生等について

- 資料の確認を依頼して説明省略【資料 2】

(3) 沖縄県内及び全国の感染状況について【資料 3、3-1～3-8】

- 総括情報部から、警戒レベル判断指標の状況や各種分析資料について報告

- ✓ 本日の新規感染者は、63 名で先週同曜日の 95 名から減少している。療養者数 1121 名、病床占有率 87.5%、直近 1 週間合計新規感染者数 581 名、重症者 10 名、中等

症 168 名と減少したが入院者数 407 名と増加している。

(4) 宿泊施設の運用状況について【資料4】

✓ 資料の確認を依頼して説明省略

(5) 沖縄県人口変動状況について【資料5】

➤ 総括情報部から各地の人口変動状況を報告

✓ 4/23 と 24 の人口変動の結果が出たので説明。先週同様減少している。

(6) クラスターの発生状況について

➤ 総括情報部から、最近確認されたクラスターの状況等について報告

✓ 昨日と比較して職場内での感染と家族内感染の2件追加がある。

(7) 宮古・八重山地域の感染状況について【資料6】

✓ 資料の確認を依頼して説明省略

(8) 変異株について【資料7から7-1】

➤ 総括情報部から、変異株検査数及び陽性者数について報告

✓ 本日 4/28 報告で検査数 76 件中、48 件で N501Y 変異株の陽性が確認された。宮古地域で 20 件中 19 件が変異株であった。

(9) ワクチン対策チーム進捗状況報告について【資料8】

✓ 資料の確認を依頼して説明省略

(10) NAPP・TACO・RICCAの運用状況について【資料9】

✓ 資料の確認を依頼して説明省略。

(11) 経済対策関係団体の意見聴取報告について

✓ 説明省略。

3 議題

(1) まん延防止等重点措置区域の追加について

➤ 総括情報部から追加指定の提案理由について説明

- ✓ 5町（北谷町、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町）を追加する案を説明
- ✓ 北谷町は、中部地区の他市町村に比較して減少が緩やかであること、飲食関係の推定感染が毎週発生していること、特措法第24条第9項の営業時間短縮要請に応じていない店舗が15店舗確認されていること等から対策の強化が必要
- ✓ 南部保健所管内の西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町の4町については、新規感染者数が先週と比較して減少していない。飲食を原因とする推定感染も減少していない。また、南部保健所管内で変異株が多数検出されており、以上の理由から感染を抑制する必要がある。

（各本部長からの意見）

- ✓ 内閣官房には追加指定については事前説明済み。
- ✓ 臨時交付金についても、延長分及び5町追加については内閣官房に報告済み、これから積算資料等を整えて提出する予定
- ✓ 5町の首長に連絡を行い、意見を確認し理解を得た。
- ✓ 北谷町の追加理由については、応じていない飲食店が多いことも主な理由ではないかと意見あり

（2）沖縄県対処方針の変更について

➤ 総括情報部から対処方針の変更内容について説明

- ✓ 期間を5月5日から5月11日まで延長、5町（北谷町、西原町、与那原町、南風原町及び八重瀬町）を措置区域に追加
- ✓ 県民への要請について説明文を追記し、分かりやすいよう追記
- ✓ 緊急事態宣言区域からの往来を厳に控えるよう国から求められていることから、来訪者へのお願いを追加した。不要不急以外の出張等の場合の来訪時に事前PCR受検や県民との会食自粛を求める内容を追加
- ✓ 措置区域の飲食店への要請先に5町（北谷町、西原町、与那原町、南風原町及び八重瀬町）を追加
- ✓ また、飲食店の要請に「アクリル板の設置に加えて、（又は座席の間隔の1m以上の確保）を追加」「カラオケ設備の利用自粛（飲食を主とする店舗で、カラオケ設備がある店）」「飲食時以外のマスク着用には協力しない客へ酒類の提供出来ない旨の掲示」を追加
- ✓ イベント関連の方針については、期間延長の変更のみ
- ✓ 経済界への要請として、「特に営業時間短縮要請に従っていない店舗の利用を控えるよう求めること」を追加
- ✓ 学校関係への要請として、「部活動、課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛を行うこと（期間中、県内外における、練習試合や合宿等については行わない 等）」を追加
- ✓ 公共交通機関への要請として、主要ターミナルでの検温実施等を依頼
- ✓ 施設等への働きかけとして、「路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を避けるため、施設管理者に対して、注意喚起を行うよう依頼すること」「特に、大規模な集客施設（劇場、映画館、デパート等）に対し、施設内外に混雑が生じることがないように「入場整理」の徹底を働きかける」を追加
- ✓ 新規項目として、「各市町村と連携した取組を実施」を追加
- ✓ 支援策等及び感染拡大防止協力金について延長にあわせて表現を修正
- ✓ 店舗掲示用としてのマスク会食を求める掲示用の資料を追加。

(各本部長からの意見)

- ✓ まん延防止等重点措置について、国が決める部分と県が決める部分が分かりづらいので P1 の文章について分かりやすくしてほしい。
→国が決めるのは「まん延防止等重点措置」の適用対象として都道府県の指定と措置期間
県は、「要請内容や措置区域」を決めるという整理を分かりやすいように修文する。
- ✓ 各市町村への周知啓発については、自治会への周知啓発といった内容をいれではどうか。
- ✓ 来訪者へのお願いについて、九州知事会においても、他県との移動を控え各都道府県の方針に従うよう求めるという表現が盛り込まれる予定。変異株の流入を防ぐという目的を強調してはどうか。また、表現を強くしたらどうか。
- ✓ 国の対処方針で緊急事態宣言区域などとの都道府県間の移動を控えること、県としても求める、理由として変異株、不要不急以外の場合の対策を明記と丁寧にかいているので良いと思う。
- ✓ 県外との不要不急の往来について、「控える」でなく県としても「厳に控える」よう強く求めるべきでは。また、緊急事態宣言地域だけでなくまん延防止等重点措置区域も含めるといふ考えでどうか。
- ✓ 感染症専門家会議からも、来訪者に対するメッセージは必要という意見であるが、業界からの協力も得ないといけないと思う。表現について難しいが「自粛」か「厳に控える」といふのは必要と考える。
- ✓ 変異株の流入への対応を強調したらどうか。厳に控えるという表現で理解を求めたらどうか。
- ✓ 実際は、観光客だけでなく県民が県外往来による持ち込みもあるので、両方に強い必要がある。特にまん延防止等重点措置に指定されている沖縄県は、県民に対して他県に持ち出さないように求める必要があるのでは。
- ✓ 県外向けは厳にと踏み込んで表現し、県民向けは変異株の表現は加えず、他県全ての往来に対し自粛を求め、特に緊急事態宣言区域などは厳に控えるとする。
- ✓ 那覇空港での PCR 検査について、トラブルが起きて 5 日たっても連絡が無いという苦情があった。運営について次からの対策に活かして欲しい。
→NAPP について、4/17 にトラブルが発生し、当該週は外部検査機関に委託して対応した関係で連絡が遅れ問題が生じた。4/26 から自社検査での検査は対応しているが、まだ返金や対応が追いついていないとのこと、日報で確認して対応する。
- ✓ 5 町への措置区域追加による対策強化はいつからになるのか。
→指定するのは、本日 4 月 28 日、飲食店への要請が法第 31 条の 6 第 1 項になるのは 5/1 となる予定。
- ✓ いっそ、本日指定、本日又は明日から要請するとした場合問題があるか。
- ✓ 法的に命令まで可能な措置となるので、周知期間が必要ではないか。
- ✓ 協力金についても、新たに应じた場合対象となるので、2 日間くらいの周知が必要ではないか。
- ✓ 原案どおり、準備期間を考えて 5 月 1 日が妥当だと思う。命令・過料の対象になるのを明日からと言うのは乱暴だと思う。

- ✓ 経済界に対する要請として、時短要請に応じていない店舗の利用を控えるよう求めている以上、158 店舗のリストの公表が必要ではないか。
→命令を発出した場合には、店舗名を公表出来るが、現段階での公表は難しい。

議題まとめ

5町追加を決定

対処方針の文言について、県民にわかりやすく、かつ、変異株の拡大を防ぐ目的であることを強調するよう修文する。

4 その他

5 閉 会